

令和4年度事業報告

1. はじめに

平戸市シルバー人材センターは、設立以来、定年退職者などの高齢者に、長年培ってきた知識や技能・経験を活かした業務を提供するとともに、高齢者の生きがいの充実と地域社会の活性化に取り組んできました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症が初めて確認されてから3年が経過し、感染症の拡大は地域経済や日常生活に大きな影響を及ぼし、当センターにおきましても、多くの制約を受け、定時総会の少人数規模での開催や会員交流親睦旅行の中止を余儀なくされました。

令和4年度は、平戸市シルバー人材センター中期計画（2018年～2024年）に基づき、「一人一会員入会」を基本として、女性会員の増強を中心に「会員拡大」と「就業拡大」を重点事業として取り組んできました。しかし、年度末会員数が238名、新入会員は、前年度より3名増加の28名、退会会員は5名増加の35名、前年度と比較して7名の減少となりました。

受託事業は、民間事業において前年度と比較すると受注件数は161件の減少、契約金額は6,369千円の減少、前年度比88.8%になりました。年々会員数が減少しており、会員不足から剪定、除草、農作業等の屋外作業の依頼に十分に応じきれなかったことも一つの要因として挙げられます。公共事業においても毎年度一定の契約金額を確保しているものの、発注には多少の増減があるため契約金額は1,720千円減少し、前年度比96.7%となり、契約金額合計は、100,421千円、前年度比92.5%になりました。

派遣事業の契約金額は43,771千円、前年度と比較すると1,875千円の増加になっていますが、民間事業所からの受注がなく派遣先の新規開拓が課題になっています。

安全就業については、会員の安全に対する意識を高め、就業中及び途上の事故防止に取り組みましたが数件の事故が発生しており、引き続き傷害・賠償事故の撲滅を目指します。

事務局運営につきましては、国、市の厳しい財政状況の中で、尚一層の事務の合理化と経費削減に努めてまいりました。今後とも会員、役職員が一体となって事業推進を図り、地域に貢献するセンターづくりに取り組み、市民の皆様から愛され信頼される事業展開を積極的に努めてまいります。

以下、令和4年度事業内容について、次のとおり報告致します。

(1) 会員数及び契約状況の推移

①会員数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会 員 数	250 人	245 人	238 人

②受託事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就業実人員	188 人	181 人	183 人
就業延人員	18,276 人	17,526 人	16,508 人
就 業 率	75.2%	73.9%	76.9%
受注件数	1,927 件	1,947 件	1,790 件
受注契約額	110,315 千円	108,511 千円	100,421 千円

③派遣事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就業実人員	54 人	52 人	51 人
就業延人員	5,400 人	5,252 人	5,331 人
受注件数	11 件	10 件	10 件
受注契約額	41,917 千円	41,896 千円	43,771 千円

④契約状況（受託事業+派遣事業）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受注件数	1,938 件	1,957 件	1,800 件
受注契約額	152,232 千円	150,407 千円	144,192 千円

(2) 高齢者の就業の開拓と拡大について

①1人暮らしの高齢者の生活支援として実施しています「ワンコインまごころサービス事業」は150件減少し1,102件の実績になっています。

また、介護保険制度の見直しにより、シルバー人材センターにおいても事業ができることとなった、比較的軽度の要支援1・2の方たちへの家事援助サービスである「平戸市訪問型サービスB事業」は市との連携で推進し、利用者10人に対し、延べ249回訪問しました。「ワンコインまごころサービス事業」と併せて今後とも市内全域に周知を行い、更なる推進を図って行きたいと考えております。

②独自事業については、腐葉土の販売も順調な推移を示しております。

③会員の確保については、安定的なシルバー事業の展開を図るため、会員の確保推進を図ってまいりました。「広報平戸」への会員募集の掲載やホームページ、長崎県シルバー人材センター連合会の事業による新聞折り込みチラシ等で周知を行い、入会説明会を毎月第3火曜日に実施しました。

(3) 組織運営体制の確立

①会員主体の就業体制の確立を目的として、地域班、職群班、事務局との連携を強化し、より一層の適正就業に向けた取り組みを行ってまいりました。

②職群班は、班長を中心に現場確認、見積もり等を行い日々の作業計画を立て班員に周知、作業の安全と適正就業に努めております。

③地域班会の中で会員の皆さんから頂いた多くの意見、要望等については、今後の各委員会の機能強化と事業運営に生かしてまいります。

(4) 安全就業についての啓発・指導・適正就業の徹底について

安全就業委員会による毎月1回の安全就業巡回指導の実施、職群班長・副班長会や地域班会においての事故内容の説明による安全対策の徹底を図りましたが、傷害事故1件、賠償事故4件が発生しております。今後とも安全就業により一層の取り組みを行ってまいります。

(5) 普及啓発活動の推進

①広報誌の発行や、ホームページによりシルバー事業のPR等の広報啓発活動を行いました。

- ・会報「シルバーひらど」年1回発行
- ・「事務局だより」会員と事務局間の各種情報の共用化を図るため、2か月に1回発行し、地域班長を通じて全会員に配布

②10月の普及啓発月間に合わせ、地域班によるボランティア活動を各地の公共施設で実施して、一般市民への啓発を図りました。

③作業に使用する会員個人所有の軽トラックに「平戸市シルバー人材センター」のマグネットを貼り付けており、また、作業場所に幟をたてて就業を行っております。

事業概要は以上のとおりであります。詳細につきましては次頁以降の諸表の示すとおりです。